

津田議員 3番、津田修一です。それでは議長の許可をいただきましたので、通告に従いまして、牟岐町社会福祉協議会施設の高台移転について質問します。先日、行政常任委員会が行った牟岐町社会福祉協議会様との勉強会において、現在の社会福祉協議会施設を、高台など、より安全な場所へ移転してほしいという強いご要望がありました。その理由は、現在の施設が築30年を超え、近年は修理を繰り返しながら使用している状況にあり、老朽化が進んでいること、さらに、現在の施設が牟岐川に面した場所にあり、津波浸水や大雨による洪水などの災害リスクを抱えていることにありました。災害発生時には、デイサービス利用者など、短時間での避難が困難な方々の命をどのように守るのかという、大きな不安を抱えていらっしゃいました。現在、牟岐町社会福祉協議会は川長地区にあり、牟岐町津波避難計画で避難対象地域に含まれています。さらに、牟岐町地域防災計画・南海トラフ地震対策編では、南海トラフ巨大地震の想定として、牟岐町で最大震度7、津波影響開始時間11分など、極めて厳しい被害想定が示されています。津波影響開始までの時間が短い中で、デイサービス利用者をはじめとする高齢者、障がいのある方、要介護状態の方を安全に避難させることは、現場の努力だけで解決できる問題ではありません。牟岐町国土強靱化地域計画では、南海トラフ巨大地震について、今後30年以内の発生確率が70%から80%とされていること、また、これまで経験したことのない集中豪雨や大型化する台風などによる激甚災害が今後危惧されることを踏まえ、いかなる災害が発生しようとも、人命の保護を最優先し、重要な機能が致命的な障害を受けず、本町町民の財産及び公共施設に係る被害の最小化を図り、速やかな復旧・復興ができる安心・安全な地域社会を構築することが重要であるとしています。この考え方に照らせば、社会福祉協議会の施設は、単なる一つの福祉施設ではありません。平時には、介護、地域福祉、生活相談、ボランティア活動など、住民生活を支える拠点であり、災害時には、被災者支援、地域の支え合い、外部からの支援受け入れをつなぐ重要な拠点の一つとなります。特に重要なのが、「災害ボランティアセンター」の機能です。大規模災害が発生した場合、被災地では、家屋の片付け、泥出し、物資の仕分け、避難生活の支援、被災者の困りごとの把握など、行政だけでは対応しきれない膨大な支援ニーズが発生します。その際、社会福祉協議会は、ボランティアをしたい人と支援を必要とする人をつなぎ、被災者の生活再建を支える中核的な役割を果たします。過去の大規模災害発生時に、ボランティアセンターを立ち上げたところと立ち上げられなかったところでは、ボランティアの受け入れ体制に大きな差が生まれ、せっかくのボランティアを被災者支援につなげられなかったという事例は、よく耳にすることです。全国社会福祉協議会の災害福祉支援に関する情報でも、災害時には社会福祉協議会が災

害ボランティアセンターの設置・運営に関わり、被災者支援とボランティア活動をつなぐ役割を担うことが示されています。そのほか、被災された方々が生活再建に向け安心して日常生活を送れるよう、生活支援相談員等による見守りや健康・生活支援、地域交流の促進などの総合的な支援を行う「地域支え合いセンター」を設置することも、社会福祉協議会として大切な役割となっています。つまり、社会福祉協議会の施設、職員、通信手段、車両、備品、記録、支援者との連絡網が被災してしまえば、災害発生直後から必要となる支援調整機能そのものが失われる恐れがあります。最も支援が必要な時に、支援を調整する拠点が機能しないという事態は、町全体の災害対応にとって極めて大きなリスクではないでしょうか。現在の施設は町が建設したものであり、社会福祉協議会は指定管理を受けて利用していると伺っています。そうであるならば、この施設の老朽化や立地上の危険性は、社会福祉協議会だけが負うべき課題ではなく、町有施設として、町が責任を持って現状を把握し、将来のあり方を検討すべき課題であると考えます。そこで、以下、お伺いします。第一に、町は、現在の社会福祉協議会施設について、築30年を超える老朽化、修繕の増加、津波浸水や洪水のリスク、デイサービス利用者等の避難困難性、そして災害ボランティアセンター機能の喪失リスクを、どのように認識されているのか、お聞かせください。第二に、現在の施設について、建物の耐震性、老朽化の程度、修繕履歴、設備の更新状況、浸水想定、避難経路、避難に要する時間などを、町としてどの程度、把握・点検されているのかお伺いします。もし十分に把握されていないのであれば、今後、施設の安全性と災害時の機能継続性について、具体的な調査を実施するお考えはあるのでしょうか。ご見解をお伺いします。第三に、社会福祉協議会施設を、高台など安全な場所へ移転することについて、町としてこれまで検討したことがあるのかをお伺いします。検討されているようであれば、その内容について、候補地や課題、財源、スケジュールについてお聞かせください。検討されていないようであれば、今後、公共施設の再編や福祉避難所、防災拠点などの議論とあわせて、検討を始めるお考えがあるのか、見解をお伺いします。第四に、仮に現施設が津波や洪水で使用不能となった場合、現在のところ、災害ボランティアセンターをどこに、誰が、どのような手順で立ち上げる想定なのかお伺いします。また、社会福祉協議会の職員、通信手段、必要機材、車両、支援者名簿、ボランティア受付体制などをどのように守り、どのように代替する計画になっているのかお伺いします。第五に、デイサービス利用者など、避難に支援が必要な方々について、津波影響開始までの時間が極めて短い中で、現施設から安全な場所へ避難させることが現実的に可能なのか、町として検証されているのか、お伺いします。検証されていないようであれば、社会福祉協議会や地域自主防災組織、

利用者家族等の関係者と連携し、実効性ある避難計画を早急に確認すべきではないかと考えますが、ご見解をお伺いします。続きまして、２点目として、介護人材不足への対応と、元気な高齢者の社会参加を進める新しい仕組みとして、介護・福祉分野の有償ボランティアマッチングサービス「スケッター」の活用について質問します。まず、介護人材の不足は、全国どこの自治体にとっても避けて通れない大きな課題となっています。厚生労働省は、第９期介護保険事業計画に基づく介護職員の必要数として、２０２６年度には約２４０万人、２０４０年度には約２７２万人の介護職員が必要になると公表しています。これは、２０２２年度の約２１５万人と比べ２０４０年度には約５７万人の上積みが必要になるという厳しい見通しです。牟岐町においても、この問題は決して遠い話ではありません。地域医療情報システム、いわゆるＪＭＡＰによりますと、牟岐町の２０２０年時点の高齢化率は５３．９％で、全国平均の２８．６％を大きく上回っています。また、２０２０年の総人口４，０２５人に対し、２０４０年には２，０１１人まで減少すると推計されています。つまり、本町では介護を必要とする方を支える仕組みを維持していかなければならない一方で、支える側の人材がますます限られていくことが予想されています。もちろん、介護人材不足への対応としては、職員の方々の処遇改善、職場環境の改善、ＩＣＴの活用、ＤＸの推進、外国人材の受け入れなど、さまざまな取り組みが必要で、これまでも様々な努力がされているところです。しかし、これによって課題の解決が見込めるかと言えば、そのような見通しを持っている人は少ないのではないかと思います。介護職員の方々が利用者の方々と向き合う時間を確保し、その専門性を十全に発揮するためには、資格がなくてもできる周辺業務は地域の力で支えられる仕組みが、これからますます重要になるのではないのでしょうか。そこで今回提案したいのが、株式会社プラスロボ様が提供されている「スケッター」というサービスです。スケッターは、介護施設などが、食事の配膳、片付け、清掃、シーツ交換、話し相手、レクリエーションの補助など、身体介助を伴わない業務を切り出し、地域住民に有償ボランティアとして手伝ってもらうマッチングサービスです。これを利用している仙台市の公式ページでは、スケッターは「身体介助を伴わない、特別な資格や経験がなくてもできる介護施設での業務を、地域の皆様にお手伝いしていただく新しい形のスキルシェアサービス」と説明されています。この仕組みは、介護職員の代わりを素人に任せるということではありません。むしろ逆で、介護職員にしかできない専門的な業務は介護職員に担っていただき、それ以外の周辺業務を地域の有志の方に手伝ってもらうことで、介護職員が本来の仕事に集中できるようにする仕組みです。例えば、シーツ交換、洗い物、掃除、お茶出し、話し相手、レクリエーションの手伝いなどは、必ずしも専門

資格がなければできない仕事ではありません。しかし、現場ではこうした業務が積み重なり、介護職員の負担になっているのが実情のようです。そこに、週に1回、数時間だけでも手伝ってくれる人がいれば、現場の負担は確実に軽くなると言われています。また、このサービスは、介護施設側だけでなく、参加する住民にとっても大きな意味があります。特に、身体は元気だけれど、退職後に人と関わる機会が少なくなった高齢者にとって、週に数時間でも人と関わるきっかけになります。人から感謝されること、誰かの役に立つことは、働く人自身の生きがいにもつながります。実際に、仙台市の事例では、69歳の女性が週1回程度、1回3時間、シーツ交換や水回りの掃除などを担当し、「こんな私でも役に立てるんだ」とやりがいを感じている様子が報道されています。また、人口約1万3千人の茨城県大子町の事例でも、70歳の女性が週2回、1日2時間程度、シーツ交換を担当し、「人の役に立てて嬉しい」「生きているんだという感じがする」と語っていました。私はこの報道を見た時に、これは単なる人手不足対策ではなく、高齢者の健康づくり、社会参加、孤立防止にもつながる素晴らしい取り組みだと感じました。さらに、費用面でも導入のハードルは比較的低いと考えます。テレビ東京のWBSで紹介された事例では、施設側のサービス利用料は月額2万2千円から、レクリエーションの報酬例は午後2時間で3千円と紹介されていました。また、北九州市の事例では、足湯スタッフの報酬例として2時間で1千円、仙台市の事例では2時間1,500円や2時間2千円といった報酬例が確認されています。これは、常勤職員を新たに雇用することと比べれば、かなり小さな負担で、必要な時間に必要な支援を受けられる仕組みだと言えます。自治体での導入事例も増えています。仙台市は、株式会社プラスロボと連携協定を締結し、介護事業所の人手不足解消と、高齢者等の健康増進・社会参加の拡大を目的として、令和7年2月から7月まで6か月間の無償トライアルを実施しました。北九州市も2024年10月に連携協定を締結し、介護人材確保のモデルケースを目指して取り組んでいます。また、株式会社プラスロボの発表によれば、東京都中野区、品川区、港区、目黒区、宮城県仙台市、福岡県北九州市、茨城県大子町、鹿児島市など、全国の自治体との連携が広がっています。スケッターのホームページを見る限り、これらの自治体では、自治体の関与が終了した後も、多くの事業者が継続利用していました。国の動きとしても、厚生労働省の令和8年度概算要求資料には、介護事業所の業務の整理・切り出し、介護未経験者と介護現場のマッチング、入門的研修の受講支援などを一体的に進める「介護未経験者から介護の担い手となるまでの一体的支援事業」が盛り込まれています。実施主体は都道府県・市区町村等、補助率は定額とされています。これは、まさにスケッターのような取り組みと方向性が重なるものです。私は、

牟岐町でも、まずは大きな制度として構えすぎず、町内の介護事業所や社会福祉協議会などと意見交換を行い、スケッターのような仕組みが本町で活用できるかどうか、試験的に検討してみる価値があると考えています。特に牟岐町は、人口規模が小さいからこそ、顔の見える関係を活かせる地域です。町内には、まだまだお元気で、短時間なら手伝える方、話し相手ならできる方、料理や手芸、音楽、園芸などの得意分野を持つ方がたくさんいらっしゃると思います。そうした方々が、週に数時間でも、都合の良い時間に、介護施設や地域の福祉の現場に関わることができれば、介護現場の助けになるだけでなく、本人の生きがいづくりにもなるのではないのでしょうか。そこでお伺いします。第一に、本町における介護人材不足の現状について、町としてどのように把握し、どのような課題があると認識されているのでしょうか。第二に、介護職員が専門的な業務に専念できるよう、資格がなくてもできる周辺業務を地域住民や元気な高齢者に担っていただく仕組みについて、町としてどのようにお考えでしょうか。第三に、スケッターのような有償ボランティアのマッチングサービスについて、是非一度、町内の介護事業所や関係団体に情報提供を行い、意向調査や説明会の開催、あるいは小規模な試験実施に向けた検討をしていただきたいと考えますが、いかがでしょうか。

喜田議長 大森副町長。

(大森副町長 登壇)

大森副町長 津田議員の一般質問には、私が社会福祉協議会の会長をしていますのでお答えします。質問に対し、答弁の順序が違うところもありますがご了承下さい。現在の社会福祉協議会の施設については、平成4年2月にできた建物で、築34年が経過し、老朽化が進んでいます。また、牟岐川沿いということで、洪水の危険性や津波浸水区域に立地しているのも事実です。現社協施設ですが、鉄筋コンクリート造平屋建てで、耐震性には問題はありませんが、永年の使用により設備の改修や修繕、防水工事などを繰り返しながら使用しています。直近の3年間で主なものを挙げますと令和5年度、ポンプ修繕、濾過機周辺機器及び配管修繕、高圧気中開閉器取替、浄化槽補修工事。令和6年度、屋上防水補修工事、浄化槽修理。令和7年度、給湯循環ポンプ取替修理、浄化槽電磁式ブロワ交換、天井張り替え、屋上防水補修工事、浴槽装置修理などとなっています。施設の高台移転についてですが、平成28年11月22日から「牟岐町役場庁舎耐

震化・移転等検討委員会（委員6名）」です。平成29年7月20日から名称が変わり「牟岐町役場庁舎移転・建設等検討委員会（委員12名）」となりましたが、この委員会の中で役場庁舎の現況、公共施設の状況を報告し、耐震化、移転等について検討しました。この両委員会におきましては、議場におられます横尾議員も中の島町内会長、商工会会長として参加されていました。また、令和4年12月2日から「牟岐町新庁舎建設基本計画審議会（委員10名）」ですが、この中でも役場庁舎以外の公共施設について検討を重ねています。この審議会では、財政規模の小さい本町で小学校や保育所の移転、県立海部病院の高台移転、防災行政無線のデジタル化など大型公共事業の整備がなされ、役場庁舎の移転建設が後回しとされてきました。災害時に防災拠点となる庁舎の移転を早急に取り組む必要があるとされ、現在の建設に至っています。どの委員会、審議会においても、役場庁舎以外の公共施設についても意見が出され、検討がなされてきましたが、すべての公共施設を短期間に移転することは、到底できることではありません。また、社会福祉協議会、デイサービスセンターについては具体的に候補地や財源、スケジュールなどに言及はしていません。現在、牟岐町では新庁舎建設、一部事務組合では海部消防本部建設、ゴミ処理場建設といった大型事業が進行中です。また、し尿処理場の統合・移転についても協議中です。このような状況ですので、今後残された公共施設の移転について、検討する必要があるのは認めますが、現在の状況ではしばらくの間は難しいと考えています。デイサービスセンター清流荘の避難についてですが、牟岐町社協では、避難マニュアル、防災計画、BCPなど災害時に備えたマニュアルを整備しています。デイサービスセンター清流荘での避難訓練や阿南市、那賀郡、海部郡の社協と合同で災害ボランティアセンター立ち上げに関する訓練や研修を毎年行っています。避難場所としては避難ビルである海の総合文化センター3階としています。立地が牟岐川に面していることもあり、地震、津波、水害、火災などを想定した避難訓練を1年に2回実施し、参加された利用者からも意見をいただいています。水害に関しては気象情報などを確認することであらかじめ予測できるので状況により休業とする。また、車両を高台に避難させる対応をとっています。大地震では牟岐町の地形から液状化現象が起こればと考えられ、車両を使つての避難は難しくなります。寝たきりの方、車いすの方、認知症の方、歩行器を使う方など自力で避難できない方が大半を占めます。デイサービスセンター清流荘は平屋ですが、建物を出て文化センターに入るまでに利用者を誘導や介助をしながら避難しますと5分以上かかる状況です。津波の場合、様々なハンディを抱えた利用者全員を津波到達までに安全とされる3階まで避難させるのは難しい

状況となっています。災害ボランティアセンターですが、水害の場合は時間との闘いになるので、迅速にボランティアセンターを立ち上げることになりますが、社協の建物が被災していない場合には社協で行うことができますが、被災した場合は、代替拠点として市宇ヶ丘学園を想定しています。南海トラフ巨大地震・津波等の大規模災害になりますと、まずは人命救助が最優先されます。また繰り返し起こる余震により生命の危険があること、すべてのライフラインやインフラが機能しなくなり、町全体が壊滅的な被害を受け、多数の死傷者・行方不明者が出ることが予測されます。復旧のために緊急輸送道路などの確保ができないと災害ボランティアを受け入れることはできません。ボランティアの方が移動できる道路、滞在できる場所も必要です。実際に災害ボランティアセンターを立ち上げ、センターが稼働できるようになるには、これらが解消された後になります。それまでの間、社協としては住民の安否確認や2次避難への支援、災害関連死を防ぐ活動や被災状況の確認など住民の生活を支えていくための支援を行います。牟岐町社協は牟岐川沿いにあるため、災害ボランティアセンターの拠点は市宇ヶ丘学園を想定しています。立ち上げ手順につきましては、牟岐町災害ボランティアセンター設置、運営マニュアルを整備しています。重大な災害が発生し、災害ボランティアセンターの立ち上げが必要と思われる場合は、社協内部の緊急会議や町災害対策本部からの設置要請が出てから始動します。混乱状況の中、社協として継続すべき業務がある中でセンターの運営には限界があり、人的確保につきましては、県社協を通じて県内外の社協及び災害支援団体等関係者の応援を要請するほか、可能な限り地元ボランティア等の協力を呼びかけます。財源につきましては、災害ボランティアセンターの設置・運営等に関する協定書を牟岐町と社会福祉協議会で締結していることで、国の災害法の適用を受けた場合、内閣府の公費負担や、共同募金会の災害準備金を活用し、運営資金の確保が可能です。被害状況、ライフラインの状況、避難所の設置状況、ゴミ集積所の設置状況、救援物資集積所の状況、医療機関の状況など町災害対策本部からの情報収集を行い、被災者に寄り添い運営を行います。災害ボランティア機能喪失に対する認識についてですが、社協は日常的に地域住民の相談窓口として、高齢者や障がい者、そのほか様々な要因により支援を必要とする方々の状況把握や支援を行っています。災害が起きるとこれまで地域で助け合いながら生活していた方々が周囲の支援を失い、孤立してしまうことがあります。災害発生時には、これまで築いてきた地域のつながりや住民情報を活用し、本当に困っている方に必要な支援を届けることが可能です。このように日常業務の延長線上に災害ボランティア活動が位置づけられています。社会福祉協議会は、社会福祉法に

基づき組織された民間の福祉団体であり、行政で担えない部分の支援活動を展開しているため、大災害時に社協職員が多く亡くなるような事態が起こり、機能が停止した場合、町民や牟岐町にとっても大きな損失になると認識しています。次に、「介護人材不足の現状認識と課題」、「資格を要しない業務を地域住民等が担う仕組み」、ならびに「スクーターの活用」について、順次お答えしていきたいと思います。介護人材不足の現状認識と課題ですが、令和8年6月1日現在、本町の高齢化率は54.33%です。介護需要は今後も高い水準が続く一方、担い手の確保は一層厳しくなると認識しています。本町では、令和6年度から、新規介護職員等確保支援補助金事業により、介護職員や各種専門職の確保に取り組んでいます。令和6年度・7年度の2年間で15名の新規採用に関する申請があり、一定の効果があつたと受け止めています。一方で、看護師の確保は特に難しく、近隣市から送迎している事業所もあると聞いています。また、介護支援専門員は50代以上が多く、高年齢化が進んでおり、資格取得の働きかけや新規採用職員の確保が課題です。現場からは、人材獲得競争の激化、専門職の負担増、欠員時の負担急増などが課題として挙がっています。2つ目の資格がなくてもできる業務を地域住民等が担う仕組みへの考えということですが、資格を要しない周辺業務を地域の力で支える仕組みは、介護職員が専門業務に専念しやすくなるため、有効な選択肢の一つだと考えます。支える側にとっても、社会参加や生きがいがづくり、介護予防の面で意義があります。ただし、有償の場合は法令上の整理が必要になることがあり、曖昧な運用は避けるべきです。さらに、業務の切り分け、事務手続き、受け入れ管理、感染症対策、個人情報保護など、受け入れ側の負担も生じます。制度設計と現場に合った運用が重要です。本町にはシルバー人材センターがあります。業務内容や安全面、責任関係を整理したうえで、同センターと連携して支援につなげる余地があると考えています。3つ目のスクーターの情報提供、意向調査、説明会または小規模試験を検討する考えの有無ですが、スクーターは、短時間就労による周辺業務支援や社会参加の入口としての可能性はあるものの、牟岐町の実情に照らしますと、現時点では導入を見送る判断をします。理由は、スマートフォン中心で住民の利用ハードルが高く、地方では応募者確保が不透明なこと、また、周知と定着に時間を要し、補助終了後の持続性や費用対効果が見えにくいこと、さらには、有償ボランティアに関する制度上のリスクが不明確なことです。本町では、引き続き、地域の力を生かす方向性を大切にしつつ、デジタル面の課題、法的整理、運用負担、費用対効果、介護サービスの持続性まで含めて総合的に検討し、実効性のある仕組みを選びます。あわせて、シルバー人材センターなど既存資源の活用も視野に入れ、

現場負担の軽減と住民の社会参加の両立を進めます。以上です。

喜田議長 津田議員。

津田議員 ご丁寧なご答弁ありがとうございました。まず社会福祉協議会の高台移転についてですけど、公共施設の対策として検討されたことがあります、他の優先順位の大型事業が立て込んでいるということで、具体的な計画までは手が付けられていない状況であると伺いました。本当にそのとおりだと思います。答弁の中でもありましたけど、ただ、社会福祉協議会が万が一、特に大津波で失われてしまうと、受け入れ体制ができなくなると、特に日頃からの困難を抱える町民の皆さんとのつながりが失われてしまうということが一番大変、問題であると思います。特に個人に属する知識や経験が大きなところではあるのですが、その機材とか情報、どこにどういった方がいるということが、その津波で失われてしまうということも大きな問題ではないかと思ひまして、これは道路啓開が終わって、実際ボランティアセンターを立ち上げて動き出すというような段階になった後に必要になってくるものですけど、それが津波に流されてなくなってしまつて分からないと、社会福祉協議会の皆さんの記憶に頼らないといけなような状況になってしまうと、これは非常に大変なことになるかと思ひますので、是非そういう情報ですね、特に、そういうものだけでしたら、先に常日頃から市宇ヶ丘学園に予備を用意しておくというようなこともできるかと思ひますので、全て完全にというのは難しいかと思うのですが、是非できることは事前に市宇ヶ丘学園が決まっているのであれば、事前の準備をしておくということも、ぜひ検討していただきたいと思ひます。やはり大型事業が溜まっていて、順番待ちのような状態になっているのは重々承知しているのですが、これからし尿処理施設を直したり、斎場を直したり、後は老朽化した建物を壊したりとかいうことを考えていくと、既に社会福祉協議会の建物は34年経っているということですけど、計画し始めてからも、たぶん5、6年かかりそうな感じですので、このままいくと築50年とか、若しくはそれを超えそうなら使わないといけなくなるようなスケジュール感になるのかなと思ひます。やはりちょっとそれでは遅過ぎる感もありますので、財政上非常に厳しいところかと思うのですが、国とか県とかにもぜひ相談をしていただいて、どうにか早く進める方法がないかを、ぜひ調べていただきたいと思ひます。続いて、スケッターの活用についてですけど、こちらご答弁でいただきましたとおり、確かに有償ボランティアの制度というのは、法的にどうなのというところもありまして、実際の導入については、かなりの検討が必要になりますし、課題も多

いところかと思います。特に私もお伺いしましたら、感染症対策がありますので、知らない人が突然介護施設にやってきて、何かお手伝いするというのは、口で言うほど簡単なことではないというのは聞いています。さらに受け入れ体制ですね、新人の教育ですら大変なのに、突然来た人にこれをやってくださいといっても、なかなかそれは難しいという課題は、やっぱりあるそうです。ただ、このスケッターは実際に稼働していて、実際に使われているものですので、法律的な課題ですとか、受け入れるときの課題を乗り越えたノウハウのようなものも持っていますので、参考に、もしシルバー人材センターを活用していくというようなことであっても参考にできるようなところはあるのかなと思いますので、ぜひ調べていただきたいと思います。やはりこれ凄く実際映像を観ると感じるのですが、本当に関わって、参加してお手伝いに行った人は、生きがいを感じているというふうな表情をされていて、もしこれが牟岐町で実現できたら、本当素晴らしいことだろうと思います。あと、今は介護人材の分野に限ってのサービスなのですが、こっちは別に介護人材限定する理由はないサービスでして、その他の人材不足、シルバー人材センターでも使えますし、放課後児童教室とか、ちょっとしたお手伝い、ボランティアが欲しいとか、草刈りとかですね、そういった他分野でも、これから応用されていくというような計画になっているそうですので、ぜひ今後も、使えそうな分野があるようであれば活用を考えていただきたいと思います。以上で、私の質問を終わります。ありがとうございました。